

令和3年3月1日

フィットネス会員各位

フィットネススクエア 87-56

3月1日（月）以降の営業時間延長について（お知らせ）

愛知県から発令された緊急事態宣言が3月1日（月）より解除される事になりましたので、当施設の営業時間を通常の間帯とさせていただきます。

会員の皆さまには感染防止対策にご協力頂き感謝申し上げますと共に今後とも引き続きご支援の程、宜しくお願ひ申し上げます。

1.営業時間について

2021年3月1日（月）より通常の営業時間とします。

2. 営業時間

平日 10:00 ～ 22:00

土曜日 10:00 ～ 19:00

休館日 日曜日

3.スタジオレッスンについて

19:00以降も通常通りのスタジオレッスンとなります。

詳細は、弊社ホームページをご覧ください。

<https://www.uenter.co.jp/facilities/8756/>

以上